

エコツーリズム WG と適正利用・エコツーリズム検討会議の位置づけ、 検討体制、役割分担について

1. 背景

- 知床エコツーリズム戦略見直しの議論過程において、提案制度をはじめとした戦略の運用や合意形成に関する協議の「場」のあり方についても課題が指摘。
- エコツーリズム戦略とその運用体制には相補性があり、セットで見直す必要がある。
- エコツーリズム戦略見直しの方針を明確化し、スムーズな議論を進めるためには、会議体の役割と検討体制について先行的に整理を進めることが必要との助言。

2. 現状

- 各会議体の位置づけや役割が明確化されておらず、構成員や議事が重複している。
- 一部の会議体は単独開催されておらず、実質的に機能していない。
- 有識者（委員）の関わりや役割が幅広く、その権能も不明瞭になりがち。

科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ（設置要項は参考資料2）

設置：2010年（H22）設置、2018年（H30）より単独開催

構成員：委員および行政機関

役割：（1）知床世界自然遺産地域における適正利用・エコツーリズムに関する各種方策の評価・見直しに関する事項
（2）検討会議等の関係機関との連絡調整に関する事項
（3）その他目的達成のために必要な事項

地域連絡会議 適正利用・エコツーリズム部会（設置要項は参考資料3）

設置：2010年（H22）設置。単独開催の実績なし。

構成員：地域関係団体（17団体）および行政機関（20機関） ※途中で絞り込み

役割：（1）世界自然遺産地域の適正な保護に関する事項
（2）世界自然遺産地域の利用適正化に関する事項
（3）世界自然遺産地域のエコツーリズムに関する事項
（4）その他目的達成のために必要な事項

世界遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議（設置要項は参考資料4）

設置：2010年（H22）設置。

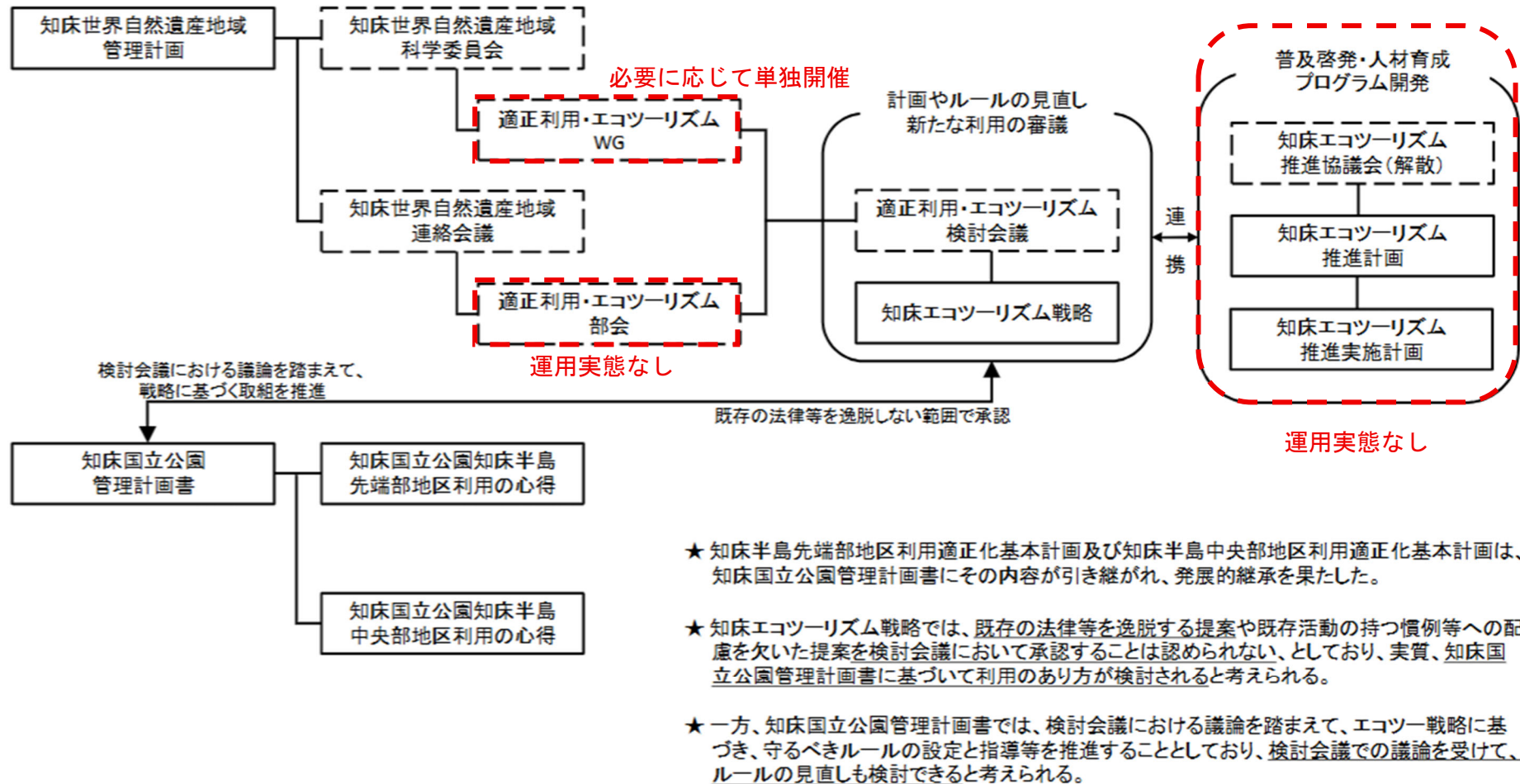
構成員：地域関係団体（13団体）、WG委員（6名）、行政機関（5機関）

役割：（1）知床エコツーリズム戦略に基づく適正利用に関する事項
（2）その他目的達成のために必要な事項

○適正利用・エコツーリズム関係の各種計画・会議関係図

※実線ボックス:計画名 点線ボックス:会議名

(参考)



2018（平成30）年 第1回適正利用・エコツーリズム検討会議 資料2-2に加筆

3. 基本的な方向性

A 案 合同開催＋運用改善

- 基本的な枠組みは現状のままとし、**運用体制の見直し等で課題の整理を図る。**
- 合同開催を基本とし、エコツーリズム WG やエコツーリズム部会が必要に応じて単独で開催する。

B 案 合同開催を解消し、2 元体制へ移行

科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの取り扱い

方針：科学委の WG として単独開催を基本に継続する。

構成員：変更しない。

開催頻度：必要に応じて開催する。

- 役割：（１）長期モニタリング計画に関する事項
（２）適正利用・エコツーリズム検討会議からの諮問への対応
（３）戦略の運用に対する助言や技術支援（遺産の価値、環境保全の観点から）

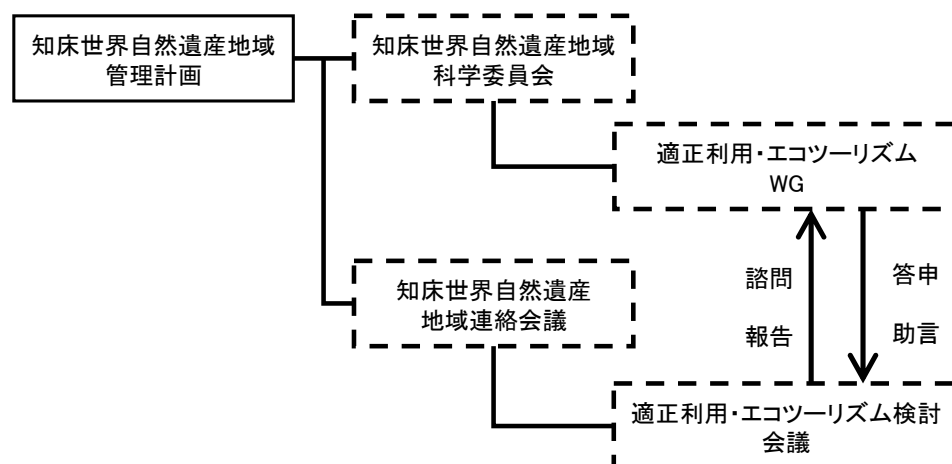
地域連絡会議 適正利用・エコツーリズム部会と世界遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議の取り扱い

方針：エコツーリズム戦略の運用主体として「適正利用・エコツーリズム検討会議」の名称で一本化する。

構成員：地域関係団体と関係行政機関を基本とする

- 役割：（１）エコツーリズム戦略の運用
（２）適正利用・エコツーリズムに関する情報共有と合意形成
（３）提案等に関する審査・意思決定

想定される課題：座長の人選、委員との連絡調整、事務局体制



図：B 案に基づく改組イメージ

表：A案とB案の良い点／課題

項目	A案：WGと部会の合同開催＋運用改善※1	B案：合同開催を解消し、2元体制へ移行（名称は検討会議のまま）
基本構成	WGと部会の同時開催（現状のまま）	検討会議は地域団体・行政のみで構成。WGは助言機関として分離
専門家の位置づけ	メンバーとして検討会議に参加し、議論と意思決定に同席	検討会議には関与しない。助言はWG経由で文書等で報告
	専門家の役割は助言者であり、意思決定に過度に影響を与えないようにする配慮が必要	専門家が入らないため、意思決定は行政・地域が主導。
役割分担の明確さ	曖昧になりがち（助言と決定が同じ場）であるため、運営ルールを定め徹底させる必要あり※2	明確（助言と決定を完全分離）
議論の深まり	常に専門家が参加しているため、議論は深まりやすい。	専門性の裏付けが不足し、議論が表面的になる可能性あり。
議論の活性化※	内容によっては専門家主導の色が強くなる。地域側が専門家に依存。	行政主導になると形式化のおそれあり。

※ 活発な議論のためには、提案制度の再設計や、ファシリテーターの導入など会議の運営手法の改善も重要

※1 運用改善とは、会議の進行方法と運営体制の工夫をいう

※2 運営ルールとは、会議の進行上それぞれの役割をあらかじめ明確にして参加者と共有し、会議でブレずに運用すること

4. エコツーリズム検討会議と WG の役割分担の案

項目	エコツーリズム検討会議	エコツーリズム WG
目的	地域の関係者が集まり、観光利用・エコツーリズムの推進に関する情報共有・合意形成・戦略の運用判断を行う場。	・専門的な視点から、エコツーリズム戦略や個別提案に対して技術的助言や分析を行う場。 ・遺産価値の維持・保全の観点からモニタリングや取り組みの評価を行う場。
主 な 役割	（１）エコツーリズム戦略の運用 戦略の見直し方針の決定、重点課題の確認、実行体制の整理など。 （２）適正利用・エコツーリズムに関する情報共有と合意形成 多様な関係者の立場や情報を共有し、地域全体としての方向性を調整。 （３）提案等に関する審査・意思決定 提案制度に基づく案件の承認、課題整理、部会の設置判断など。	（１）長期モニタリング計画に関する検討・評価 地域の環境変化や利用状況を把握するモニタリング計画の実施方針への助言と結果評価。 （２）適正利用・エコツーリズム検討会議からの諮問への対応 提案制度や戦略の見直しなど、検討会議から示される課題に対する専門的検討。 （３）戦略の運用に対する助言や技術支援 自然環境や文化資源の保全、観光利用の在り方に関する科学的助言と実務的支援。
構成	行政、地域関係者、関係団体等の関係者 （主要な利害関係者・合意形成の担い手）	有識者（自然保護、観光、地域づくり分野など）
性格	合意形成と意思決定の場 関係機関・地域関係者との対話を通じて、戦略の運用や方向性を調整する機能を担う	助言・分析・技術支援を担う 政策の妥当性や現場との整合性について中立的な観点から助言する立場
開催回数	年２回	必要に応じて開催

5. エコツーリズム戦略の見直し方針と検討会議の運用イメージ

A 案 提案型：従来からの提案制度の改善を図りながら検討会議を運用

- 現行のエコツーリズム戦略の考え方を踏襲しながら改善を図る案。
- 提案の促進や支援策など制度の見直しを中心的に検討する必要がある。
- 「誰でも」「何でも」提案できるという自由さがある反面、主体性が継続しなければ会議体の意義が低下する恐れ。

B 案 実行型：全体ビジョンと実行計画を戦略に盛り込み、これの実施を図る場として運用

- 自由提案を主軸とするのではなく、エコツーリズム戦略に観光利用に係るビジョンや達成目標、実行計画を盛り込み、これをベースとして運用を図る案。
- 戦略の作り変え、ビジョンの策定には合意形成の時間と努力が必要。
- 担い手や予算の問題は常にあり、構成員が主体的な取組みが担保できるかが課題。

C 案 調整型：情報共有や報告等を中心とした連絡調整の場として運用

- 積極的な提案や意思決定の場ではなく、観光利用に係る情報共有や意見交換、連絡調整の場として運用する案。
- 課題解決の能力は相対的に低下。また、地域連絡会議との差異がほとんどなくなる可能性あり。